

7月豪雨による被災箇所を視察

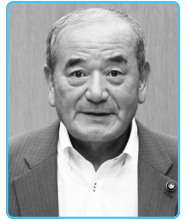
建設水道委員会は、8月1日、7月豪雨による市内の被災箇所のうち3カ所〔吉野川（駅家町）、勝負迫上池、勝負迫下池（駅家町）、神村町の山腹〕の被害、復旧状況を視察しました。



◀破堤した吉野川の応急対応を確認



▶神村町の山腹の崩壊状況を確認



いしおか
石岡 久彌
ひさや
無所属
(30分)

市職員労働組合には市役所内事務所を即刻、明け渡し・退去させるべきでは

問 市職員労働組合は本来、行政とは独立した組織でありながら市役所内に事務所があり不正、不公平な温床になっていると思えるので、市長は即刻、同事務所を明け渡し・退去させてはどうか。理由としては、①不

審極まる選挙活動の拠点が同事務所である。②無料で事務所の使用、組合費の天引きを受け、闇業務の疑いがある。

答 市職員労働組合は、地方公務員法に基づく職員の勤務条件の維持改善を図ることを目的として組織された団体である。

事務所の使用については、当該団体は職員の安全衛生や福利厚生などの公務と密接な関係を有していることから、公益上の必要性があると認め、市財産管理規則に基づき、適正に使用許可をしている。

委員会の活動(7月～9月)

7月から9月末までの委員会の主な活動状況は、次のとおりです。

◆常任委員会

	開催日	調査・審査項目		開催日	調査・審査項目
総務	8/27	・広報の拡充 ・2018年度オープンキャンパスの実施状況 ・未来づくりミーティング など	文教経済	8/27	・(仮称) 鞆町並み保存拠点施設の整備 ・コンクリートブロック塀の対応状況 ・鞆の浦学園の校歌及び校章 など
	9/14	・付託された議案（3件）の審査		9/14	・付託された議案（4件）の審査
民生福祉	8/27	・保育所の再整備 など	建設水道	8/1	・7月豪雨による被災箇所現地視察
	9/11	・ひとり親家庭等医療費支給条例及び重度心身障害者医療費助成条例の一部改正		8/27	・ふくやまサイクリングロード基本計画（案） など
	9/14	・付託された議案（4件）の審査 ・高齢者保健福祉計画2018に基づく施設整備		9/12	・審査請求に係る地方自治法第229条第2項の規定による諮問
				9/14	・付託された議案（7件）の審査

◆特別委員会

	開催日	調査項目
地方創生調査	8/27	・人口減少対策 など

各委員会の詳しい内容は、議会ホームページの「会議録検索」からご覧いただけます。なお、委員会記録の作成には日数を要しますので、ご了承ください。